

安全運航への取組み

1. 安全方針

鹿島公園渡船は、関係法令を遵守し、安全運航を最優先に運航いたします。
安全マネジメント体制を構築し、継続的に改善します。

2. 安全への取組み

●運航基準の遵守

運航基準に基づき、以下の基準のいずれかを超えた場合は、運航を中止します。
また、船長が危険と判断した場合も、運航を中止します。

航路	風速	波高	視程
渡船(中須賀～鹿島)	10m/s 以上	1.0m 以上	500m 以下
周遊船(鹿島周遊)	10m/s 以上	0.5m 以上	500m 以下

●救命設備

定期的な検査を受け、船舶定員以上の救命胴衣及び救命浮器を装備しています。

●無線設備、緊急時の連絡手段

船舶には携帯電話を設置しており、日常的に各港事務所又は責任者との定期連絡を実施しています。

●船舶検査の受検状況

法令に従い、1年ごとの船舶検査を受検しています。

直近の検査状況 かしま 令和6年1月 次回令和7年1月頃予定
花へんろ 令和5年7月 次回令和6年7月頃予定

●損害賠償保険に関する内容

船客傷害賠償責任保険に以下のとおり加入しています。

賠償限度額:各船1人あたり 上限 3,000 万円 (契約期限は毎年更新)

●その他の取組み

ドックでの船舶点検・整備を毎年実施しているほか、自主的な点検・整備を毎月実施しています。
安全運航にかかわる各種訓練・研修を実施しています。

安全衛生にかかわる基礎知識の習得、健康診断の受診のほか、予防接種などの労働安全衛生管理を実施しています。